

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少及び資本金の額の増加の件)

当社は、平成26年12月5日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少および資本金の額の増加について平成27年1月29日開催の第34回定時株主総会に付議することを決議し、同定時株主総会にて承認可決され、平成27年2月1日付で効力が発生しております。

1. 資本準備金の額の減少および資本金の額の増加の目的

今後の当社の事業の拡大に備え、資本規模の充実を図るために、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その全部を資本金に組み入れることにいたしました。

なお、増加後の資本金の額は、11,000,000,000円となります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金7,778,686,291円を4,117,626,641円減少して、3,661,059,650円とする。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少すべき資本準備金4,117,626,641円の全額を資本金に組み入れるため、会社法第449条第1項の括弧内の定めに該当することとなり、債権者保護手続は行っておりません。

3. 今後の見通し

当社の今後の業績に与える影響はありません。

(スカイマーク株式会社の株式にかかる損失の件)

1. 株式にかかる損失の件

当社は、投資先であるスカイマーク株式会社の株式を当第1四半期連結会計期間末時点で5,926,100株（議決権は6.49%）保有しておりましたが、同社が平成27年1月28日に東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、その後再生手続を開始したことを受け、平成27年2月4日に4,926,100株を売却いたしました。これにより第2四半期連結会計期間において399百万円の売却損を計上する予定であります。

また、同社は平成27年3月1日付で上場廃止となる予定であります。これにより、当社は保有する同社株式（1,000,000株、議決権1.09%）の評価損を第2四半期連結会計期間において最大108百万円計上する見込みであります。

2. 再建への支援の意向表明の件

スカイマーク株式会社は、ファイナンシャルアドバイザーのGCAサヴィアン株式会社を通じて再建を支援する共同スポンサーを募集しており、当社は平成27年2月19日にスポンサー企業として参加する意向を表明いたしました。スポンサー企業は、参加を表明した企業の中から選定の上で決定される予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。